D-STAR レピータ局・アナログ(FM)レピータ局等の開設・増設等の募集のお知らせ

430MHz 帯の D-STAR レピータ局並びに 430MHz 帯のアナログ(FM)レピータ局について、開設・増設等の募集を次の要領で行います。

- 1. 募集の地域および受付条件などは次ページの表のとおりです。開設・増設等を希望する団体は JARL 会員 課(〒170-8073 東京都豊島区南大塚 3-43-1 大塚 HT ビル 6F TEL:03-3988-8749 E-mail:oper(あっとまーく)jarl.org) へ問い合わせてください。注:上記のメールアドレスは、スパムメール防止のため「@」を(あっとまーく)と表記しています。
- 2. 今回の募集地域・周波数帯 (1200MHz 帯を除く)・モード以外で開設・増設等をご希望の場合や、D-STAR アシスト局の開設をご希望の場合は、会員課までご相談ください。ご相談はいつでもお受けしております(土,日,祝日を除く $10:00\sim16:00$ (コロナのための特別体制中))。
- 3. 430MHz 帯レピータ装置の空中線電力は 10W 以下です。
- 4. 申込方法など

④ その他

- ① 受付期間 令和3年3月26日~令和3年4月9日
- ② 申込書類 510 円分の切手を同封のうえ、会員課まで請求してください。また、申込書類は会員課まで提出してください。
- ③ 費用負担 無線局設置に係る費用(レピータ装置はじめ全ての関連機器・設備・置局場所の調達,工事,電力・通信 線利用等の費用)並びに,無線局免許手続に係る費用(無線設備の保証料,国に納める手数料)の実費, および新たに開設を希望する場合は電波利用料の前納額(5年分)を負担していただきます。
 - 申込書類などを提出されてもワイヤレスネットワーク委員会で審査した結果、レピータ局等の開設・増設等が承認されない場合や、既設レピータ局の同意書取得などの条件が付く場合があります。開設等の承認通知後、6ヵ月を経過しても工事が落成しない場合は、連盟が定めるレピータ局等の規程・規約に基づきその承認を取り消すことがあります。また、運用開始後に既設のレピータ局にダブルアクセス・混信・抑圧等を与えた場合は、自己の責任で解決することとしますので、あらかじめご了承願います。なお、※印を付してある募集地域について、複数の申出があった場合は調整させていただきます。

〈次ページに続く〉

● D-STAR レピータ局の募集地域と受付条件など

周波数帯・モード	募集地域	受付条件など
430MHz 帯	【関東地方】	①募集地域の既設レピータ局で、募集の周波数帯・モードでの
A周波数帯	※千葉県勝浦市中里	増設等を希望する団体。
DV モード	【関西地方】	②募集地域・周波数帯・モードで新たに開設を希望する団体。
	※滋賀県長浜市湖北町速水	①の申出がある場合は、増設等を優先します。
	【中国地方】	③使用可能な周波数が設置申込書の所定の欄に記入してあ
	※岡山県岡山市北区三和	り、その周波数が既設または開設準備中のレピータ局に混
	※山口県山口市吉敷赤田	信(レピータ局の同時アクセス,発射電波による混信・抑圧)
	【九州地方】	を与えないことを調査し確認していること。
	※福岡県飯塚市大字山口	④既設のレピータ局に D-STAR レピータ装置を増設する場
		合, または既設のレピータ局の近傍に開設・増設する場合
		は,干渉軽減の措置を示す資料を提出していただくことがあ
		ります。

● アナログ(FM)レピータ局の募集地域と受付条件など

ラ アアク (TM)・ローア 間の 分米地域に交行 水口 なこ		
周波数带	募集地域	受付条件など
430MHz 帯	【関東地方】	①募集地域の既設レピータ局で、募集の周波数帯での増設を
B周波数帯	※東京都小笠原村母島字中ノ平	希望する団体。
	【四国地方】	②募集地域・周波数帯で新たに開設を希望する団体。
	※香川県木田郡三木町大字下高岡	①の申出がある場合は、増設を優先します。
	【九州地方】	③使用可能な周波数が設置申込書の所定の欄に記入してあ
	※沖縄県南城市玉城糸数	り、その周波数が既設または開設準備中のレピータ局に混
		信(レピータ局の同時アクセス,発射電波による混信・抑圧)
		を与えないことを調査し確認していること。

【参考】

430MHz 帯のレピータ周波数の区分は次のとおりです。

A周波数帯:原則として直轄局、計画局、D-STAR(DVモード)、新方式の局に割り当てられている周波数帯。

B周波数帯:原則として団体局に割り当てられている周波数帯。